

千葉県告示第160号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

令和3年3月15日

千葉市長職務代理者
千葉市副市長 鈴木達也

名 称	所 在 地	廃止年月日
(薬局)		
真砂クリニック	千葉市美浜区真砂1-12-12	令和3年2月15日
(薬局)		
新宿薬局	千葉市中央区新宿2-3-18	令和3年2月28日